

「 小 論 文 」

〈60分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

【問題】 次の記事を読んで後の設問に答えなさい。（配点 100 点）

街を歩いていると、大通り沿いのA社ビルのちょっと奥まった入口に、こんな張り紙がしてあるのを見つけた。

①「この場所での座り込み、寝泊まりなどは禁止されています」
この「禁止されています」という言い回しにちょっと違和感を覚えた。「禁止する」というからには、これは「ルール」だろう。では、このルールを作ったのは誰なのか。奥まったビルの入口だから公道ではなく、私有地だろう。だとすれば、その土地の持ち主か、それを借りている者、いずれにせよ、A社が管理権を持っていて、禁止しているのは、A社に違いない。だとすれば、

②「この場所での座り込み、寝泊まりなどを禁止します」
と書くべきではないか。それなのに、なぜ「禁止されています」と書いたのか。禁止しているのはA社で、掲示を出したのが管理者ということか。そうだったとしても、A社の意図で禁止しているのだから、「禁止します」でいいはずだ。そうすると「禁止されている」という言葉を使ったのには、何らかの意図があったと考えてよいのではないか。

他の表現はないか考えてみた。思いついたのは、

③「この場所での座り込み、寝泊まりなどは禁止です」
これらは、それぞれニュアンスが異なる。どれも一長一短あるような気がして、私にはどれが一番いいか、決められなかった。

設問 ①②③のニュアンスの違いについて説明した上で、あなたが最も適切と思う表現はどれか、答えなさい。結論だけではなく、その表現が適切であると考えた理由も説明すること。